

エネルギー価格が家計を圧迫

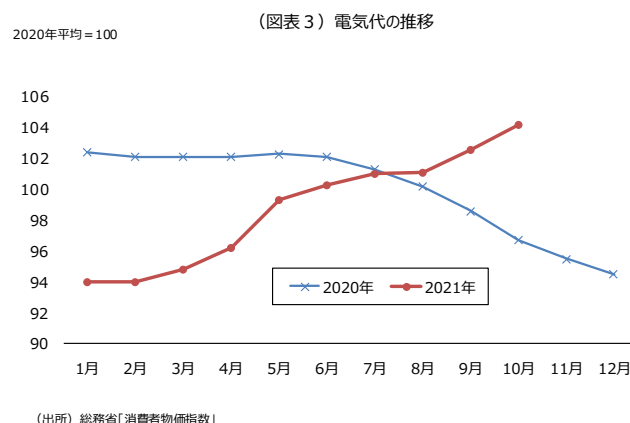
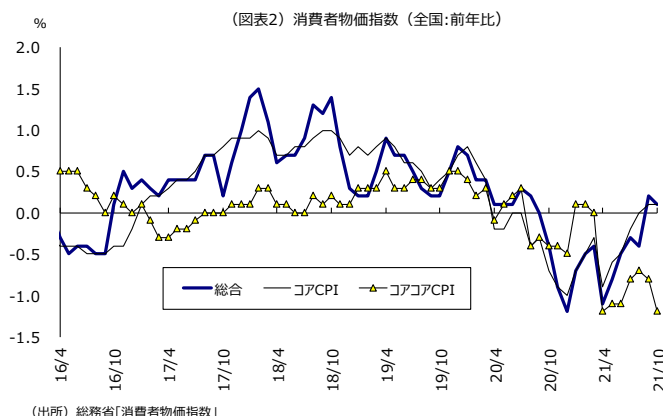
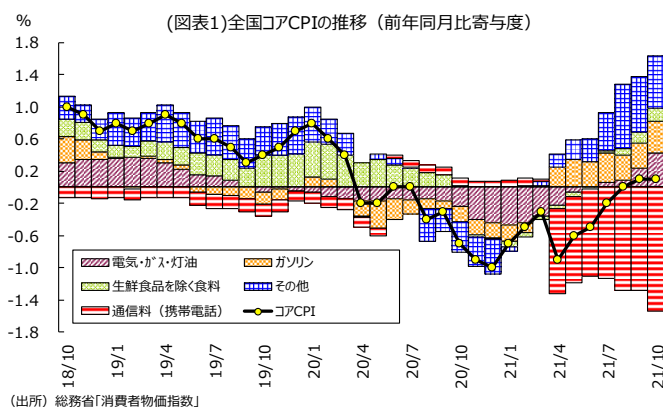
フェロー チーフエコノミスト 小玉 祐一

1. エネルギー価格の押し上げ幅が拡大

10月の全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数、以下コアCPI）は前年比+0.1%と、9月に18ヵ月ぶりにプラスとなったのに続き、2ヵ月連続のプラスとなった（図表1）。総合指数は同+0.1%で、こちらは9月の同+0.2%からプラス幅が縮小した。

引き続き、エネルギー価格の寄与が大きく、一般物価が幅広く上昇に向かう兆しは見えない。すなわち、インフレ懸念が現実のものになっているわけではない。生鮮食品及びエネルギーを除く総合（コアコアCPI）は、前年比▲0.7%で、マイナス幅が逆に9月から0.2%ポイント拡大している（図表2）。

総合指数への寄与度を見ると、エネルギー価格は、9月の+0.52%ポイントから10月は+0.79%ポイントまで、差し引き+0.27%ポイント拡大した。エネルギー価格だけで、総合指数の前年比を約0.8%も押し上げているということである。エネルギーの内訳を見ると、電気代（9月：寄与度+0.14%ポイント→10月：同+0.25%ポイント、寄与度差+0.12%ポイント）とガソリン（同+0.30%ポイント→同+0.38%ポイント、同+0.09%ポイント）の2品目で約8割を占める。電気代、ガソリン価格ともここへきて一段と騰勢を強めている（図表3、4）。



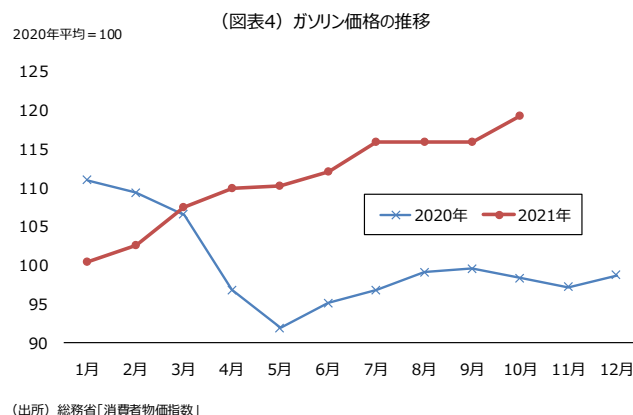
2. リベンジ消費の勢いを削ぐ可能性

世界的なエネルギー需給ひっ迫の解消目途が立っていないことに加えて、今年の冬は、ラニーニャ現象の影響で北半球の気温が例年より低下するとの予測も出ており、エネルギー価格がさらに上昇に向かう可能性は低くない。すでに、天然ガス価格がここへきて再び騰勢を強めている。

こうしたなか、大手電力会社10社は、12月分の電気料金について、全社で4ヵ月連続の値上げを実施することを発表した。標準家庭における12月分の電気料金は11月に比べ、東京電力で114円、関西電力で89円値上

がりする。これから冬場に差し掛かるなかで、電気料金が一段とかさむ時期になる。家計にとっては、灯油が前年比+25.9%の大幅上昇となっているのも痛い。期待されているリベンジ消費の勢いを、エネルギー価格の上昇が一定程度削ぐ形になるのは避けられない。

エネルギー価格の他にプラス寄与度の拡大幅が大きかったのは宿泊料である（同+0.28%ポイント→同+0.35%ポイント、同+0.07%ポイント）。緊急事態宣言下で客足が鈍るなか、9月まで値下げキャンペーンを展開していたホテル各社が、徐々にその規模を絞り始めた可能性がある。



3. 携帯電話が押し下げ要因に

逆に、今月大きな押し下げ要因になったのは通信料（携帯電話）である（同▲1.23%ポイント→同▲1.47%ポイント、同▲0.24%ポイント）。もともと携帯電話料金は、菅前政権肝入りの値下げ政策により、年度始以降、大きな押し下げ要因になっていた（前掲図表1）。総務省が、ニューヨーク、ロンドンなど世界の主要6都市を対象に、データ使用量が20ギガのプランを比較した調査結果によると、東京は昨年の8,175円から2,973円まで約6割下がり、2番目の安さであった。ちなみに去年は最も高かった。

2021年10月1日以降、新たに販売するスマートフォンは、「SIMロック」が原則禁止された。こうしたなか、携帯電話会社の価格競争は一段と激化している。9月下旬から月額基本料0円の新プランを発表する会社が出ているほか、他社も新たな割引プランを発表している。10月の携帯電話料金の値下がりには、こうした一連の動きを反映したものと考えられる。他には、2年契約を途中解約する際に発生する違約金を撤廃する動きなどもあり、今後もこうした価格競争は促進されるものと考えられる。消費者への恩恵は大きい。エネルギー価格が上昇するなか、菅政権の成果は改めて見直されてもいいだろう。

4. 政府はガソリン高対策を実施へ

経産省が発表した11月15日時点のレギュラーガソリン1リットル当たりの全国平均小売価格は、前週比で10銭安の168円90銭と、11週ぶりに値下がりした。ただ、下落幅はわずかで、以前として7年3ヵ月ぶりの高値圏にある。こうしたなか、政府はガソリン価格が170円に到達した場合に、元売り業者に対し1リットル当たり最大5円を補助するとの政策を打ち出した。

やや唐突にも見えた今回の発表だったが、国民生活に直結する生活必需品の価格高騰を、分配重視の岸田政権は座視しないという意志を見せた形と考えられる。こうした形で政権が国民生活に寄り添う姿勢を見せること自体、あながち全否定されるべきではない。もとより経済効果は微々たるものと考えられるものの、一般消費者にとって、ガソリン価格であれ食品価格であれ、生活必需品の価格は1円でも安い方が助かるのは事実である。

ただ、手法としては様々な問題がある。まず、原則論として、こうした自由市場への政府の介入は極力避けるべきだし、現段階ではそうした異例の手段を繰り出さなければならないほどの状況ではないように思う。この辺りは感覚論なので、なかには危機的水準だと考える向きもあるだろう。しかし、給付対象を絞る補助金形式が、本質的に不公平で非効率なスキームとなるのは避けられない。元売り業者を対象とするのは、対象が明確で数も限られていることから、配りやすいということと考えられるが、小売業者、消費者とわたる過程で、値引き率が徐々に縮小する懸念はある。また、今回の措置で恩恵を受けるのは、主に一般消費者や運輸業者ということにな

るが、ガソリンのみならず、エネルギー価格上昇で困っている業界は多岐にわたる。それぞれが多くの従業員を抱えており、仕事から帰れば皆一般消費者である。こうした層もガソリン価格が下がれば恩恵を受けるものの、一方で業績不振に伴う所得減やリストラの危機に直面しているとしたら、不公平との声が出てくるのは避けられない。

もっと思い切った手段をとるべきとの声もある。これについては、民主党政権時代の 2010 年に定められたトリガー条項を復活させる案がある。これは、レギュラーガソリンの全国平均小売価格が 160 円を 3 ヶ月連続で上回った場合に、暫定税率である 1 リットルあたり 25.1 円を一時的に撤廃するというものである。3 ヶ月連続で 1 リットル 130 円を下回れば元に戻す。民主党が政権奪取前に、「ガソリン値下げ隊」を結成して暫定税率撤廃を迫った経緯があり、政権与党になった後に有言実行した政策だったが、財政への影響の大きさに鑑み、こうしたスキームに落ち着いた。その後、東日本大震災の復興財源確保のために運用が凍結された。

補助金よりも、減税の方がより公平で効率的に恩恵が行きわたるのは確かである。すでにある制度を使うという点でも手っ取り早い。岸田政権としては、とりあえずは規模を限定したより行ないやすい形で始めるという意図があったとみられるが、言い換えれば中途半端ということでもある。結果として、この手の政策が必要と考える向きを含め、あらゆる方面から批判を浴びる形になってしまっている。

もちろん、今回の措置ですべて終わりというわけではなく、価格動向によっては減税を奥の手として考えている可能性もあるだろう。しかし、やみくもに追加策を急ぐことはない。足元の国民生活も重要だが、復興財源も重要である。トリガー条項には、ガソリン価格が下がった場合に税率を元に戻す仕組みが入っているが、それでもいったん下げた税率を元に戻すのは容易ではない。また、ただでさえガソリン価格は振れが大きい。これに加え、税率を 25 円余りも上げたり下げたりするのでは、価格変動の増幅を通じ、企業活動や国民生活にむしろ余計な混乱を与えかねない。トリガー条項にこだわらず、価格変動に応じ税率を細分化する他の手法を考案する案もあるが、スキーム作りや国会での議論に時間がかかることが想定される。官民のシステム上、事務上の負担もかなりのものとなりそうである。

こうみると、今回の補助金は、国民の間に余計な議論を巻き起こす結果になってしまったようにも見える。追加策の有無はガソリン価格次第ということになろうが、基本的には慎重なスタンスで臨むべきと考えられる。

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●照会先● 株式会社 明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-2-11 TEL03-6261-6411